

高齢者の 暮らしのてびき

～ 住み慣れた地域での暮らしを応援します～



大栄スイカ
マスコットキャラクター

北 栄 町

令和元年7月改訂

相 談 窓 口

機関名		相談内容	電話番号
北栄町役場 福祉課	地域包括 支援センター	介護予防や介護に関する事、総合相談窓口	37-5850
		認知症の人と家族の支援に関する事	
		権利擁護・高齢者の虐待に関する事	
	介護保険室	介護保険に関する事	37-5875
		高齢者福祉に関する事	
	障がい者地域 生活支援センター	障がい者福祉に関する事	37-5851
	福祉事務所 (福祉支援室・生活支援室)	障がい児・障がい者福祉に関する事	37-5852
		母子・ひとり親・児童福祉に関する事	
		生活保護、生活困窮者支援に関する事	
		複合的な課題を抱える世帯等への支援に関する事	
北栄町役場 健康推進課	健康づくり推進室	健康に関する事	37-5867
	国保医療室	後期高齢者医療制度に関する事	
北栄町役場 住民生活課	消費生活相談窓口	消費生活に関する事	37-5866
中部消費生活センター		消費生活に関する事	22-3000
北栄町社会福祉協議会		無料相談・法律相談(総合相談所)	37-4522
		日常生活自立支援事業に関する事	
		ボランティアの活動に関する事	
中部成年後見支援センター ミットレーベン		成年後見制度、権利擁護に関する事	22-8900
鳥取県 弁護士会	高齢者・障がい者 なんでも無料電話相談	消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理などに関する事	0120-65-3948 (月・木:13:30~ 16:00)
鳥取県 司法書士会	無料電話相談	遺言、相続、高齢者の権利・財産に関する事	(0857)27-4165 (月~金:13:00~ 16:00)祝祭日休み
民生児童委員		生活全般に関する事	



目 次



1. 外出先・居場所

○ いきいきサロン事業	1
○ 健康体操教室	1
○ トピックス①「にじいろカフェ」・②「ほっこりひろば」	2
○ 寿学級	3
○ 北栄町シニアクラブ	4
○ 文化教室・学習教室	6
○ アクティビック教室	8
○ シニアスポーツ教室	9
○ ほくほくプラザ	10
○ ひとり暮らし高齢者のつどい	11
○ トピックス③「ふれあいサロンやまだ」	11
○ オレンジカフェ「なう」	12
○ トピックス④「北栄なう」	12
○ トピックス⑤「自治会別の活動機会の情報」	13

2. 交通・移動

○ 在宅通院支援事業	14
○ 北栄町タクシー利用料助成	15
○ 北栄町乗りあいタクシー	16
○ ハートフル駐車場利用証制度	18
○ 車いす貸し出し	19

3. 暮らしの手伝い

○ 配食サービス（食事サービス事業）	20
○ 北栄町ボランティアセンター	21
○ あったか♥まごころサービス	22
○ 傾聴ボランティアグループ 北栄「しあわせのタネ」	23
○ 地震後の今の困りごとの解消をお手伝い「復興支援隊 縁」	24
○ シルバー人材センター	25
○ 暮らし助け合いの会	26
○ 在宅歯科診療・口腔ケア指導	27
○ 高齢者居住環境整備事業	28
○ 住宅省エネルギー改修促進補助金	29
○ 家族介護用品支給事業・家族介護慰労金事業	30

4. 暮らしの安心

○ ほくえい見守り安心ネット GPS機器貸与事業	31
○ 認知症初期集中支援チーム	32
○ トピックス⑥「運転経歴証明書の特典」	32
○ 緊急通報装置貸与	33
○ 緊急連絡キット	34
○ 郵便局のみまもりサービス	35
○ 愛の輪協力員	36
○ 無料相談・法律相談（総合相談所）	37
○ 消費生活相談事業	38
○ 中部成年後見支援センター ミットレーベン	39
○ 日常生活自立支援事業	40
○ 生活福祉資金貸付事業（県社協）	41
○ 社会福祉資金貸付事業（町社協）	42
○ トピックス⑦「生活困窮者への支援事業」	43

※ 介護予防のための教室については、「みんな笑顔で介護保険」（北栄町版）をご覧ください。

いきいきサロン事業

【実施機関】

実施機関: 自治会
協力機関: 北栄町社会福祉協議会(委託)

【サービスの内容】

健康チェック・体操・レクリエーション活動・軽スポーツ・創作活動など

【会場】

各自治会公民館等

【利用日、期間、回数等】

回数は自治会で異なる (1回~4回/月)

【対象者】

対象者は自治会毎に異なる

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



健康体操教室

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

- ・柔軟体操(ストレッチ)
- ・筋力トレーニング
- ・転倒予防体操
- ・レクリエーション活動

【対象者】

年齢制限なし

【定員】

25名

【利用日、期間、回数等】

4月~3月 3カ月クールで実施
木曜日(月2回・2グループ) 14:00~15:15
*送迎についてはご相談ください。

【料金】

1回200円

【会場】

北栄町社会福祉センター

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会
電話 37-4522



<トピックス①>
にじいろカフェ

交流を目的とした茶話会(おしゃべり会)です。
どなたでも参加できます！

- 参加費 100円
- 場所 東園浜コミュニティセンター

毎月 第1水曜日
13:30～ 開催中です！
(日にちが変更になる場合があります)



主催:大栄よっしややらあ会
問合せ先:北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

<トピックス②>
ほっこりひろば

交流を目的とした茶話会(おしゃべり会)です。
どなたでも参加できます！

- 参加費 100円
- 場所 大野公民館

毎月 第2金曜日
13:30～ 開催中です！
(日にちが変更になる場合があります)



地域みんなが気軽に話せる憩いの場

主催:北条よっしややらあ会
問合せ先:北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

★「よっしややらあ会」では、助け合い活動に関心のある人たちが集まって、北栄町でどのような活動が必要か、どのように活動を広げていくかなどについて定期的に話し合いを行っています。

寿学級

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

高齢者の生きがいとふれあいの場。
学級の運営は、各学級とも自主運営で、
内容については学級内で協議を行う。



(1) 趣味の園芸学級

ご家庭の鉢植え・盆栽・庭木の手入れなど、花のある生活を楽しむ。

月2回 第1・3木曜日 9:00～12:00

会場:北条高齢者福祉センター

(2) 大正琴学級

大正琴は大正初期に発明された日本独特の楽器で、
誰でも気軽に音楽を楽しむことができる。

月2回 第2・4金曜日 13:30～16:00

会場:北栄町中央公民館

(3) 囲碁・将棋学級

囲碁・将棋学級は頭の体操になり、年1回程度の大会を実施している。

毎週火曜日 13:00～17:00

会場:北栄町中央公民館

(4) 表装学級

掛軸の技術習得ができる。

また自分の書いた絵や書を軸物という作品にする事ができる。

月2回 第2・4月曜日 13:30～16:00

会場:北条高齢者福祉センター

【対象者】

概ね60歳以上の方

【料金】

教材費・会費等自己負担とし、
各学級において徴収します。

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



北栄町シニアクラブ

【実施機関】

北栄町中央公民館

【サービスの内容】

高齢者の学習活動と社会参加を促し、健康と活力と生きがいを高めるために年間を通じて講座を実施する。

合言葉 “まなび・よろこび・仲間とともに”

- ① 総合学習：5月から2月まで(9・10月を除く)毎月1回。毎回異なるテーマで学習する。
- ② コース別学習：5月から2月まで毎月1回。
パソコン、ニュースポーツ、絵てがみ、フラダンス、食を考える、歌唱、習字、絵画のうちから選択したコースを年間通じて学習する。
- ③ 交流学習：すべての会員が一堂に会し、交流を深める機会として実施。
4月開講式、9月ニュースポーツ交流会、10月野外学習、2月閉講式。

【会場】

- ① 総合学習：中央公民館大栄分館ほか
 - ② コース別学習：中央公民館
- ※マイクロバスの運行があります(申込必要)

【利用日、期間、回数等】

- ① 総合学習：5月～2月(9・10月を除く)、月1回、原則、指定の月曜日、午後2時～4時
- ② コース別学習：5月～2月、月1回、原則、指定の月曜日、午後2時～4時
4月：開講式
9月：ニュースポーツ交流会
10月：野外学習
2月：閉講式

【対象者】 概ね60歳以上の方

【料金】

会費：無料

ただし、教材費や野外研修参加費等の実費はその都度必要。

【申込・問合せ先】

年度当初に会員募集を行うほか、年度途中からの参加も可能。

北栄町中央公民館 電話 36-2062

2019年度 北栄町シニアクラブ活動計画

～ まなび・よろこび・仲間とともに! ～

☆年間計画表☆ (学習の内容、会場については都合により変更になる場合があります。)

月	総合学習		コース別学習	
	会場	中央公民館大栄分館ほか	会場	中央公民館(旧北条庁舎南側)ほか
	日時	内容	日時	内容
4	22日(月)	シニアクラブ開講式 会場:中央公民館講堂 時間:午後1時30分から		
	午後1時30分から	・講演「町政について」 北栄町長 松本 昭夫 氏 ・講演「健康的な身体に整えよう！」 日本カイロプラクティック連合会 体幹&ストレッチトレーナー 中川 隆 氏		
5	13日(月)	交通安全講座 「高齢者の交通安全」	27日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
6	14日(金)	地域訪問(同日公開参観日) 「こども園・小・中学校訪問(大栄地区)」	24日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
7	8日(月)	暮らしの講座 「ペーパークラフトでエンジョイライフ」	29日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
8	5日(月)	健康講座 「笑いで元気！」	26日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
9	9日(月)	ニュースポーツ 交流会		
	午後1時から4時	場所:北条農村環境改善センター		
10	3日(木)	【 野外学習 】 社会見学(会社・工場・史跡など) ※詳細は運営委員会で決定 参加費2,500円程度	24日(火)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	9日(水)		午後2時から4時	
				☆どちらかの日に 1回だけの参加となります。
11	11日(月)	暮らしの講座 「特殊詐欺に気をつけて」	21日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
12	9日(月)	防災講座 「災害から命と暮らしを守るポイントとは」	23日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
1	7日(火)	健康講座(北栄町図書館) 「音読でいきいき健康長寿」	20日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
2	3日(月)	介護予防講座 「元気でいきいき生活術」	17日(月)	・パソコン ・ニュースポーツ ・歌壇 ・習字 ・絵手紙 ・フラダンス ・食を考える ・絵画
	午後2時から4時		午後2時から4時	
	25日(火)	シニアクラブ閉講式 会場:大栄農村環境改善センター 時間:午後1時30分から		
	午後1時30分から	・講師:「人生100年時代を邁進して～気になる?お金の話」 講師: ファイナンシャル・プランナー 藤中 裕 さん		

文化教室・学習教室

【実施機関】

中央公民館・中央公民館大栄分館



【教室の内容】

さまざまなジャンルの教室が活動している。

○教養・生活・趣味(28教室)

教室例: 生け花教室、書道教室、英会話教室、パッチワーク教室など

○スポーツ・体操(4教室)

教室: ダンスサークル、ヨガ教室

○芸術・芸能(14教室)

教室例: 油絵教室、水墨画教室、ちぎり絵教室、民謡など

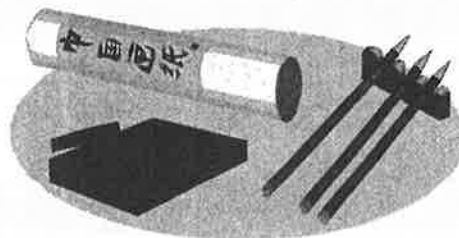
○音楽(9教室)

教室例: 大正琴教室、コーラス、北栄尺八同好会など

【会場】

各教室によって異なる。

- ・中央公民館
- ・中央公民館大栄分館



【定例学習日、時間】

各教室によって異なる。

詳しくはお問い合わせください。

【申込・問合せ先】

- ・中央公民館 電話 36-2062
- ・中央公民館大栄分館 電話 37-2137



学ぶ発見・学びにチャレンジ

ますます充実の文化教室・学習教室 “受講生募集”

*一部の教室を除き、★印の教室は中央公民館、■印の教室は中央公民館大栄分館で活動しています。

お問い合わせ先(★印は中央公民館36-2062)(■印は中央公民館大栄分館37-2137)までご連絡下さい。

○教養・生活・趣味

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	愛草会	第2水曜日	9:00	■	大栄書道教室	第2・4火曜日	13:30
★	書道教室	第1・3金曜日	13:30	■	大栄書道愛好会	第1・3火曜日	19:00
★	郷土料理教室	第3金曜日	9:00	■	囲碁定例会	毎週日曜日	13:00
★	茶道教室	第2・4土曜日	13:30	■	手編みクラブ	第2・4火曜日	13:30
★	北条英会話教室	各週木曜日	19:00	■	英会話教室	毎週水曜日	19:00
★	川柳教室	第2金曜日	13:30	■	絵手紙教室	第1水曜日	13:30
★	俳句教室	第3火曜日	13:30	■	ビーズ教室	第3火曜日	9:00
★	パッチワーク教室	第1土曜日	10:00	■	木目込人形教室	最終火・水曜日	9:00
★	囲碁教室	毎週火曜日	13:30	■	パソコンカフェ	毎週月曜日	13:30
★	はたおり教室	毎週木曜日	10:00	■	手話サークル	毎週木曜日	19:30
■	パッチワーク教室	第3金曜日	9:30	■	ふるさと教室	第3木曜日	13:30
■	いけ花教室	第4月曜日	19:30	■	北栄町写真愛好会	随時	
■	リフォーム教室	第1・2・4水曜日	13:30	■	心書教室	随時	
■	小箏教室	第2・4火曜日	9:30	■	大栄園芸愛好会	随時	

○スポーツ・体操

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	剣詩舞居合	毎週水曜日	18:30	■	ヨーガ教室	毎週月曜日	19:30
★	スポーツダンス	第1・2・3土曜日	14:00	■	ダンスサークル	毎週火曜日	19:30

○芸術・芸能

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	油絵教室	第3日曜日	13:00	★	銭太鼓道場	第2・4火曜日	13:30
★	水墨画教室	第1・3金曜日 第2・4木曜日	9:00 19:00	■	傘おどり (フラワー傘ブランチ教室)	第2・4土曜日	20:00
★	ちぎり絵教室	第3木曜日	9:00	★	安来節道場	毎週火・金曜日	19:30
★	トールペイント教室	第2・4日曜日 第1・3水曜日	13:30 9:00	★	民謡教室	第1・3木曜日	13:30
★	陶芸教室	第1・3・4水曜日 第1木曜日	8:30	■	俳句教室	第1木曜日	9:00
★	木工クラブ	第2・3火曜日	9:00	■	民謡(あけぼの)	随時	13:30
★	絵画グループ (虹色クラブ)	第4日曜日	13:00	■	木彫り教室	第2・4金曜日	9:00

○音楽

問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間	問合せ先	教室・グループ名	定例開催日	予定時間
★	大正琴教室	第2・4金曜日	9:00	■	童謡唱歌を歌う会	第2木曜日 第4木曜日	13:30~15:30
★	コーラスSw Jng Sm Ple (スイングスマイル)	毎週土曜日	19:30	■	コーラス(合唱団こさじ)	毎週水曜日 第2・4土曜日	19:30 18:00
★	ギターサークルPecolias	毎週金曜日	19:00	■	コーラス(ロール・ウインドミル)	毎週木曜日	20:00
■	アカペラ D-cube (ディーキューブ)	毎週日曜日	19:30	■	北栄尺八同好会	毎週土曜日	18:30
■	コーラス(イー・ジィソング)	毎週水曜日	13:30				

アクティビック教室

【実施機関】

一般財団法人北栄スポーツクラブ

【教室の内容】

閉じこもりの予防、健康・体力維持増進のため、運動の習慣づけを目的とした教室

- バランスボールを使用したのトレーニング・ストレッチ
- エアロビクス など

【会場】

大栄体育館

【開催日】

毎週金曜日 13:30～15:00

【対象者】

どなたでもご参加いただけます。

【料金(年間)】

6,000円 + スポーツ安全保険料

(保険料:65歳未満の方 1,850円、65歳以上の方 1,200円)

※必ずスポーツ安全保険に加入していただきます。

体験をお一人様1回限り 150円で行っています。



【備考】

送迎はありませんので、各自で会場までお越しください。
活動風景の写真等を広報用に使用します。

【申込・問合せ先】

＝年間を通じて、随時受け付けています。＝

一般財団法人 北栄スポーツクラブ事務局(北栄町B&G海洋センター内)

〒689-2103 北栄町田井428-1

電話 36-4331 (火曜日は休館)

シニアスポーツ教室

【実施機関】

一般財団法人北栄スポーツクラブ

【教室の内容】

閉じこもりを予防し、元気な高齢者を増やすことを目的とし、健康・体力維持のためのストレッチ、筋力アップトレーニング、老化防止メニューを通し運動の習慣づけを図る。

※当日の流れ

前半…指導員と参加者全員でバランスボールトレーニング

後半…各自でマシントレーニング、ジョギング、ステップ台等

【会場】

北栄町B&G海洋センター

【開催日】

毎週月・木曜日 9:30～11:00

【対象者】

どなたでもご参加いただけます。



【料金】

Aコース 月曜日のみ } … 6,000円 + スポーツ安全保険料
Bコース 木曜日のみ }
Cコース 月・木曜日の週2回 … 10,000円 + スポーツ安全保険料

(保険料:65歳未満の方 1,850円、65歳以上の方 1,200円)

※必ずスポーツ安全保険に加入していただきます。

体験をお一人様1回限り 150円で行っています。

【備考】

送迎はありませんので、各自で会場までお越しください。
活動風景の写真等を広報用に使用します。

【申込・問合せ先】

=年間を通じて、随時受け付けています。=

一般財団法人 北栄スポーツクラブ事務局(北栄町B&G海洋センター内)

〒689-2103 北栄町田井428-1

電話 36-4331 (火曜日は休館)

ほくほくプラザ

【実施機関】

ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

【内容】

○おしゃべりサロン

軽食とおしゃべりを楽しむことができます。

(グラウンドゴルフ、頭の体操教室、人権のビデオ鑑賞、味噌づくりなどを企画)

毎月第3金曜日 9:00~11:00 好きな時間から参加可能。

食材費として100円必要です。

申込は不要。

○教室

習字教室 毎月第2・4土曜日(変更あり) 9:00~11:00 全年齢対象

押花教室 奇数月第3水曜日 13:30~15:00 大人対象

※活動にかかる自己負担あり。

○絵本の読み聞かせ会

毎月第2日曜日 10:00~(午前中)

幼児とその保護者が対象ですが、それ以外の方も自由に参加できます。

申込は不要。



【会場】

ほくほくプラザ(北栄町大島1046-6)

【開館日】

平日 8:30~19:00(火・水の午前中は休館)

土日 9:00~12:00、13:00~17:30

※祝日、年末年始はお休みです。

小中学校の長期休暇により時間の変更があります。

【申込・問合せ先】

ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

〒689-2206 北栄町大島1046-6

電話/FAX 37-4676



ひとり暮らし高齢者のつどい

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

町内65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に
日帰り研修会、会食会を開催する。
多数のボランティアの方の協力により
会食しながら演芸を鑑賞する。



【会場】

日帰り研修：県内、近隣県
会食会：北栄町内施設

【対象者】

65歳以上の一人暮らしの方

【回数】 年2回

【問合せ先】

【料金】 無料

民生児童委員

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

<トピックス③> ふれあいサロンやまだ

平成18年開設。支え合いコーディネーター山田早百合さんの自宅を開放し、サロンを自主運営。いつでも、だれでも、どこからでも気軽に立ち寄れる場所として、地域で出かける場のない高齢者に活動の場を提供しています。

【サービスの内容】

ニーズに応じて、小物づくり(吊るし雛など)やスコップ三味線、茶話会等、さまざまな活動をしています。フラダンス教室やストレッチ教室も開催しています。

【会場】 山田陶器店(由良宿2区)

フラダンス教室・スコップ三味線教室・バウンスポールは陶器店前の家屋2階で実施。

【利用日等】

月曜日から土曜日の9時～17時。ご希望の時間でご参加ください。

- ・フラダンス教室 毎週水・土曜日 13時半～15時
- ・スコップ三味線教室 第2・4火曜日13時半～15時
- ・バウンスポール 毎週水曜日10時～11時半

【対象者】

地区限定等はありません。近所を通った時など、いつでも気軽にお立ち寄りください。

【申込・問合せ先】 山田早百合さん 電話 37-2020

オレンジカフェ「なう」



【実施機関】

NPO法人まちづくりネット

【内 容】

オレンジカフェとは、認知症の人とその家族、地域の人など、どなたでも参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながら交流したり、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。

- 認知症の人、家族が安心して過ごせる居場所です。
- 認知症の不安がある人、家族が気軽に相談できる場所です。
- 認知症について、正しい理解を深められる場所です。
- 認知症の人、家族、専門職、地域の人たちが出会える場所です。

【開催日】

毎月第1・3金曜日(祝日を除く) 13:30~15:30 ※申込み不要

【参加費】 200円(飲み物代)

【会 場】 北栄なう (JRコナン駅から徒歩2分)

【問合せ先】

NPO法人まちづくりネット 電話 37-2137
北栄町地域包括支援センター 電話 37-5850



<トピックス④> 北 栄 な う

「地域に集う場を」と思い、空き店舗を活用して飲み物などを提供し、閉じこもりがちな方の行き場を作りました。声かけにも心がけています。

【会場】 北栄なう(北栄町由良宿) 旧9号線 コナン駅前交差点

【利用日等】 10:00~17:00

毎週水曜日(かざぐるまデー) 手作業や野外活動などを計画しています。

毎週木曜日(不定休)

※ 月1回水曜日はワンコインの食事サービスあり。

【対象者】

国籍を問わず、どなたでも気軽においでいただき、おしゃべり、休憩などに利用してください。観光客の方とのふれあいも楽しいですよ。

【申込・問合せ先】

NPO法人まちづくりネット 中央公民館大栄分館 電話 37-2137

**<トピックス⑤>
自治会別の活動機会の情報**

令和元年5月現在

自治会名	いきいき サロン	こけい からだ講座	健康貯筋 運動	老人クラブ	高齢者 サークル	自治会名	いきいき サロン	こけい からだ講座	健康貯筋 運動	老人クラブ	高齢者 サークル
江北	○	○		○	○1	西園	○			○	○1
江北浜	○			○		東園	○			○	
東新田場	○	○				東園浜	○	○	○	○	○1
西新田場	○					六尾	○	○		○	○1
国坂	○	○				六尾北団地					
国坂浜	○	○			○1	瀬戸	○	○		○	
大野	○					原	○	○		○	
田井	○	○	○	○		大島	○			○	
土下	○			○		西穂波					
米里	○			○	○1	穂波					
北条島	○	○		○		亀谷	○	○			○1
北尾	○			○		東亀谷	○	○		○	
弓原	○	○				下種	○				
弓原浜	○	○				上種	○	○			
駅前	○	○				茶ヤ条					
下神	○	○	○	○		西高尾	○			○	
松神	○	○	○		○1	東高尾	○				
曲	○	○	○	○	○3	岩坪					
みどり一区	○				○1	高千穂					
向山団地				○		由良宿1区	○	○		○	
中央団地	○					由良宿2区	○			○	
山西						由良宿3区	○			○	
みどり西団地	○	○	○	○		由良宿4区	○			○	
小河原団地						由良宿5区	○				
みどり南団地	○			○		由良宿6区					
国坂東	○					由良宿7区					○1
さつきヶ丘団地	○	○				緑ヶ丘団地		○	○	○	○1
みどり二区	○	○		○		妻波	○	○	○	○	○2
国坂中団地						大谷	○			○	
さくら団地						別所					
						比山		○		○	
						青木				*合同	
						二子塚団地					

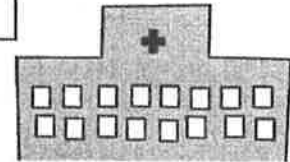
※「健康貯筋運動」は、北栄スポーツクラブ主催。健康貯筋運動、軽スポーツ等を行っています。

※「老人クラブ」は老人クラブ連合会への加入、未加入に関係なく記載しています。

※「高齢者サークル事業」は自治会単位での取り組みではありません。参考として世話人の所在自治会を記載しています。全16団体。表中の数字は団体数を表します。

在宅通院支援事業

(旧 外出支援サービス事業)



【実施機関】 北栄町福祉課

【サービスの内容】

公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障がい者の通院送迎を、タクシーを利用して行う。自宅から東伯郡及び倉吉市内の医療機関の送迎のみが対象。

【利用回数】

利用は週1回まで(透析が必要な方を除く)

【対象者】

要介護、要支援の認定を受けている方、介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービス・訪問サービスを受けている方、身体障害者手帳等を所持している方で自力で公共交通機関を利用できない方。

【利用者負担】

町内一律片道200円

町外片道	0～3km	200円	12～13km	700円
	4～5km	300円	14～15km	800円
	6～7km	400円	16～17km	900円
	8～9km	500円	18km～	1,000円
	10～11km	600円		

※1km未満は切り捨て

【申込方法】

役場福祉課に申請書、調査票(役場職員またはケアマネジャー等が申請者や家族に聞き取りして作成)を提出。利用決定したら利用者証・利用券を交付。

【利用方法】

サービス利用時はタクシー会社へ連絡(当日予約可)。

※車イス対応車等利用の場合は台数に限りがあるため、早めの予約をお願いします。

乗車時に利用者証を運転手に提示。目的地に到着したら利用券を運転手に渡し、距離に応じた料金を支払う。

利用できるタクシー会社

●由良タクシー 37-2110

●倉吉交通 22-1511

●倉吉ハイヤーセンター 22-7111

●日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課 電話 37-5875

北栄町タクシー利用料助成

【実施機関】 北栄町福祉課

【サービスの内容】

地域交通利用者の負担軽減と交通の確保を図ることを目的として、日常生活で必要とされる交通手段に係るタクシー利用料を助成する。

【対象者】 次の①または②のいずれかに該当される方

①町内にお住まいで、次の(1)～(3)のいずれかに該当する65歳以上の方及び障がいなど特別な事情により移動手段に困っている方(学生も含みます)

- (1) 自動車運転免許証がない方
- (2) 自動車を所有していない方
- (3) 自動車を運転できない理由がある方

②町内にお住まいで運転免許証を自主返納された方(運転経歴証明書必要)

【利用できる区間】

乗降場所のいずれかが北栄町内であること。

※町外への利用も可能とし、片道を1回とします。

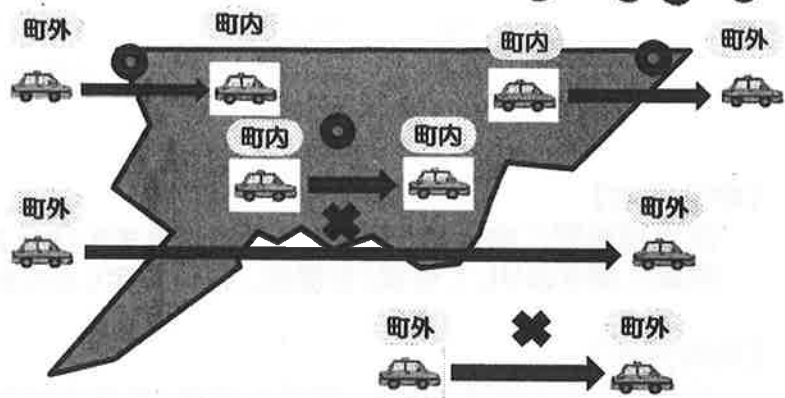


○利用券が使える場合

- ・町内→町内
- ・町内→町外
- ・町外→町内

×利用券が使えない場合

- ・町内を通過するだけ
- ・町外→町外



【利用券について】

- ・1回の乗車につき利用券は1人1枚使用。
- ・月8枚(年間最大96枚)交付。
- ・利用券は本人のみ利用、家族や他人へ譲渡はできません。
- ・紛失等の場合は、再交付はできません。
- ・1回の乗車につき利用者の負担は最低300円。町が800円を上限に助成。
- ・運転経歴証明書提示で受けられる割引制度との併用可能

【利用できるタクシー会社】

- ・由良タクシー 37-2110
- ・倉吉交通 22-1511
- ・倉吉ハイヤーセンター 22-7111
- ・日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155
- (日交タクシー、中央タクシー)

※迎車料金が必要な場合があります。詳しくは各タクシー会社にお問合せください。

【申請・問合せ先】 北栄町福祉課 電話 37-5875

北栄町乗りあいタクシー

【実施機関】 北栄町企画財政課

【内容】

1日5往復の運航で、JR・日ノ丸バス栄線との乗り継ぎに便利です。
運航時刻の30分前までに電話予約をお願いします(第1便は前日までの予約)
運転免許証を自主返納された方は100円で利用可能です。

【運行経路】

西高尾駐車場 ~ 青山剛昌ふるさと館(次ページ 時刻表参照)

【運行日】

年末年始(12月30日~1月3日)を除く毎日

【対象者】

どなたでも利用可能



【料金】

大人(中学生以上):200円 小人(小学生):100円
乳幼児(保護者同伴の利用):1人までは無料、2人目から小人料金

※運転免許証を自主返納した人は、運転免許経歴証明書の提示で100円
※障がいのある人は、障がい者手帳の提示で半額になります。

【利用方法】

利用30分前までに予約をしてください。
(第1便は前日までの予約が必要です)

○予約のときに伝えることは①~③の3点です。

- ①お名前
- ②〇〇〇(停留所名)から〇〇〇(停留所名)まで乗りたい
- ③〇〇時〇〇分の便に乗りたい

予約をしたら、あとは予約時間に指定の停留所で待つだけです。

【予約先】 由良タクシー予約センター

電話 37-2110 FAX 37-5333

【問合せ先】 北栄町企画財政課 電話 37-5864

【予約制】北栄町乗りあいタクシー 運行時刻表

利用30分前までに予約をしてください。

※第1便は前日までの予約が必要です。

※予約がない便は運行しません。

由良タクシー予約センター ☎0858-37-2110

青山剛昌ふるさと館 行き

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
西高尾駐車場	7:03	8:33	12:04	13:08	16:44
西高尾	7:04	8:34	12:05	13:09	16:45
東高尾入口	7:05	8:35	12:06	13:10	16:46
上種	7:06	8:36	12:07	13:11	16:47
茶ヤ条	7:07	8:37	12:08	13:12	16:48
下種	7:07	8:37	12:08	13:12	16:48
下種入口	7:08	8:38	12:09	13:13	16:49
亀谷南	7:09	8:39	12:10	13:14	16:50
亀谷	7:10	8:40	12:11	13:15	16:51
西亀谷	7:11	8:41	12:12	13:16	16:52
試験場前	7:12	8:42	12:13	13:17	16:53
二子塚	7:13	8:43	12:14	13:18	16:54
別所	7:14	8:44	12:15	13:19	16:55
緑ヶ丘団地	7:15	8:45	12:16	13:20	16:56
学校入口	7:16	8:46	12:17	13:21	16:57
高江神社	7:17	8:47	12:18	13:22	16:58
由良駅西入口	7:18	8:48	12:19	13:23	16:59
由良駅(コナン駅)	7:19	8:49	12:20	13:24	17:00
図書館前	7:19	8:49	12:20	13:24	17:00
北栄町役場前	7:20	8:50	12:21	13:25	17:01
コナン大橋	7:21	8:51	12:22	13:26	17:02
青山剛昌ふるさと館	7:23	8:53	12:24	13:28	17:04

西高尾駐車場 行き

停留所名	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便
青山剛昌ふるさと館	8:03	11:51	16:41	18:12	19:02
コナン大橋	8:05	11:53	16:43	18:14	19:04
北栄町役場前	8:06	11:54	16:44	18:15	19:05
図書館前	8:07	11:55	16:45	18:16	19:06
由良駅(コナン駅)	8:07	11:55	16:45	18:16	19:06
由良駅西入口	8:08	11:56	16:46	18:17	19:07
高江神社	8:09	11:57	16:47	18:18	19:08
学校入口	8:10	11:58	16:48	18:19	19:09
緑ヶ丘団地	8:11	11:59	16:49	18:20	19:10
別所	8:12	12:00	16:50	18:21	19:11
二子塚	8:13	12:01	16:51	18:22	19:12
試験場前	8:14	12:02	16:52	18:23	19:13
西亀谷	8:15	12:03	16:53	18:24	19:14
亀谷	8:16	12:04	16:54	18:25	19:15
亀谷南	8:17	12:05	16:55	18:26	19:16
下種入口	8:18	12:06	16:56	18:27	19:17
下種	8:19	12:07	16:57	18:28	19:18
茶ヤ条	8:19	12:07	16:57	18:28	19:18
上種	8:20	12:08	16:58	18:29	19:19
東高尾入口	8:21	12:09	16:59	18:30	19:20
西高尾	8:22	12:10	17:00	18:31	19:21
西高尾駐車場	8:23	12:11	17:01	18:32	19:22

平成26年4月1日改正

利用料金

大人(中学生以上):200円、小人(小学生):100円

乳幼児(保護者同伴の利用):1人までは無料、2人目から小人料金

※運転免許証を自主返納された方は運転経歴証明書[※]の提示により100円、また障がいのある方は障がい者手帳等の提示により上記金額の半額となります。

ハートフル駐車場利用証制度

【実施機関】

鳥取県



【制度の内容】

県と協定を結んだ施設に専用駐車スペース（ハートフル駐車場）を設けてもらうとともに、障がいや高齢などで歩行が困難な方、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な方などに、「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車がハートフル駐車場を利用できるようにする制度。

【利用できる方】

- ① 身体障がい、知的障がい、精神障がいにより歩行が困難な方、あるいは発達障がい等により歩行に介助者の特別な注意等が必要な方
- ② 要介護、要支援認定を受けた高齢者または難病患者等で歩行が困難な方
- ③ 一時的に歩行が困難な方（けがをされている方、妊産婦の方、介護保険の事業対象者等）

【利用できる駐車場】

- ・公共施設、ショッピングセンターやホテルなど、県と協定を結んだ施設の駐車場（利用できる施設には「ハートフル駐車場」の表示あり）

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳や介護保険被保険者証、特定疾患医療受給者証、母子手帳などの確認書類が必要です。
- ・けがをされている方等は、所定の医師の「確認書」が必要です。

【交付窓口】

- ・県福祉保健課
- ・中部総合事務所福祉保健局
- ・各市町村

※受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）の9時から17時まで

※原則即日交付

※手数料は無料（確認書類の取得にかかる経費は、自己負担）

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課 電話 37-5852



車いす貸し出し

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【対象】

北栄町民・自治会

【サービスの内容】

一般貸し出し用車いす・・・5台

【貸し出し期間】

1週間程度

【料金】

無料

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



★ 北栄町福祉課でも車いすの貸し出しを行っています ★

○対象:北栄町民(個人)

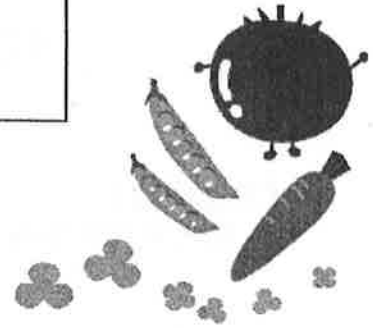
○期間:1週間程度

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課 電話 37-5850



配食サービス (食事サービス事業)



【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

食事サービスは、栄養バランスのとれた食事をご家庭に配食し、健康の維持を見守り、ふれあいを持つことを目的に、食事作りから配食まで、地域のボランティアの方々の協力を得て実施しています。

【利用日、期間、回数等】

月曜日から土曜日の昼食

※利用回数は要相談

【対象者】

ふれあい型:火・金

(1)概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、または障がい者で調理が困難な方

(2)高齢者のみの世帯で調理の困難な方

援護型:月・水・木・土

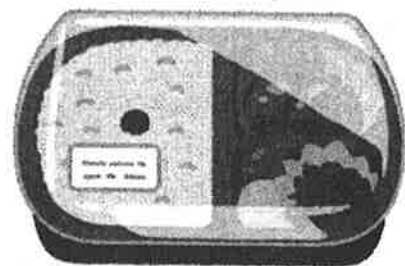
(1)、(2)の高齢者または障がい者であって、他のサービスを受けながらも自立支援の観点から援護型サービスを利用する事が適切であると認めた方

【料金】

1食300円

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



北栄町ボランティアセンター

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【業務の内容】

○相談受付

ボランティア活動をはじめたい人、ボランティアを必要とする人や施設からの相談を受け付けます。

○登録・紹介

ボランティアの紹介や活動先の紹介、ボランティア活動をしたい人やグループの登録を行います。

○ボランティア養成・研修

ボランティアについて学んでみたいという人のために、ボランティア活動に関する研修会や情報提供を行います。

地域で行う活動

- ・家事の手伝い
- ・掃除、ゴミだし、買い物
- ・外出の手伝い
- ・子育ての手伝い など

施設で行う活動

- ・話し相手
- ・介助の手伝い
- ・行事の手伝い
- ・保育の手伝い など

【対象者】

ボランティア活動をはじめたい人、ボランティアを必要とする人はどなたでも。

【対応時間】

平日 8:15~17:00

【料金】 無料

【申込・問合せ先】

北栄町ボランティアセンター(北栄町社会福祉協議会内)

電話 37-4522





あったか♥まごころサービス



【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

日常生活において、ちょっとした手助けが必要な場合に「生活支援サポーター」を派遣します。

- ・掃除や整理整頓
- ・洗濯
- ・買物の代行
- ・簡単な家内での軽作業(電球など生活消耗品の交換など)
- ・話し相手
- ・散歩の付添い
- ・その他、ご要望に応じサービス提供可能な作業



【対象者】

高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者、障がいのある方などで、支援の必要な方

【利用時間・利用料】

月曜日～金曜日 9:00～17:00まで

利用料 30分 250円 (事前にチケットの購入が必要です)

* 30分単位で利用できます。活動時間は概ね1時間までです。

* 上記以外の時間はご相談ください。

【利用方法】

①利用依頼

電話等にて社会福祉協議会へ派遣の依頼を伝える

②利用チケットを購入する

③生活支援サポーターの派遣

養成研修を修了した生活支援サポーターがおうかがいします。

活動中に知り得た秘密は厳守します。

④お支払

チケットでお支払ください。

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522
(ボランティアセンター)



傾聴ボランティアグループ 北栄「しあわせのタネ」

【実施機関】

傾聴ボランティアグループ 北栄「しあわせのタネ」

【サービスの内容】

- ・傾聴ボランティアとは、話される方の気持ちに寄り添いありのままを受け止めて「聴く」、お話し相手のボランティアです。
- ・介護を受けている方やそのご家族、「一人暮らしで寂しい」「不安で誰かに話を聞いてもらいたい」等と感じておられる方や施設への定期的な訪問をしています。
- ・傾聴ボランティアには守秘義務があります。
お話の内容を他言することはありませんので安心してください。

【利用日、期間、回数等】

- ・相談の上、決められた曜日、時間にお伺いします。
 - ①個人宅：原則として、月に1～2回、滞在時間45～60分
 - ②施設：原則として、月に1回、滞在時間45～60分

【訪問先】

- ・ご自宅
- ・入居・入所されている施設のお部屋やリビング等
- ・その他

【料金】

無料

【申込・問合せ先】

北栄町ボランティアセンター（北栄町社会福祉協議会内）
電話 37-4522



地震後の今の 困りごとの解消をお手伝い

【実施団体】 復興支援隊 縁（有志によるボランティア団体）

【サービスの内容】

- 「地震の時に屋根にかけたブルーシートのかけ直しをしたい」
- 「まだ倒れたままの家具を起こしたい」
- 「片付けを業者に頼むほどではないけれど自分ひとりでは難しい」など

鳥取県中部地震の後、現在もこのようなことで困っておられるお宅がまだまだあります。屋根の簡易修繕など、少し人手が必要、少し技術や経験が必要ということのお手伝いを一緒にしています。「得した」ではなく「助かった」「安心した」のために。

【対象者】

鳥取県中部にお住まいの方、もしくは所在するお宅の方。
現在空き家であっても結構です。

【実施時間・費用等】

普段は仕事をしているメンバーが集まることのできる週末の日中となります。
作業賃や人件費は無料で、材料費実費のみ負担してください。ご事情により負担が困難な場合は別途県補助制度により免除が可能です。

【利用方法】

- ①ご相談
北栄町ボランティアセンター（北栄町社会福祉協議会）または震災復興活動支援センターへご相談ください。
- ②現場調査
担当者がご自宅へ伺い、相談しながら段取りを決めていきます。
- ③後日実施と完了確認

【その他】

県外メンバーも含めて少数で何とか活動していますが、震災をきっかけとした地域の助けあいを広げることを目指しています。当日一緒に活動される方は大歓迎です。

【相談・問合せ先】

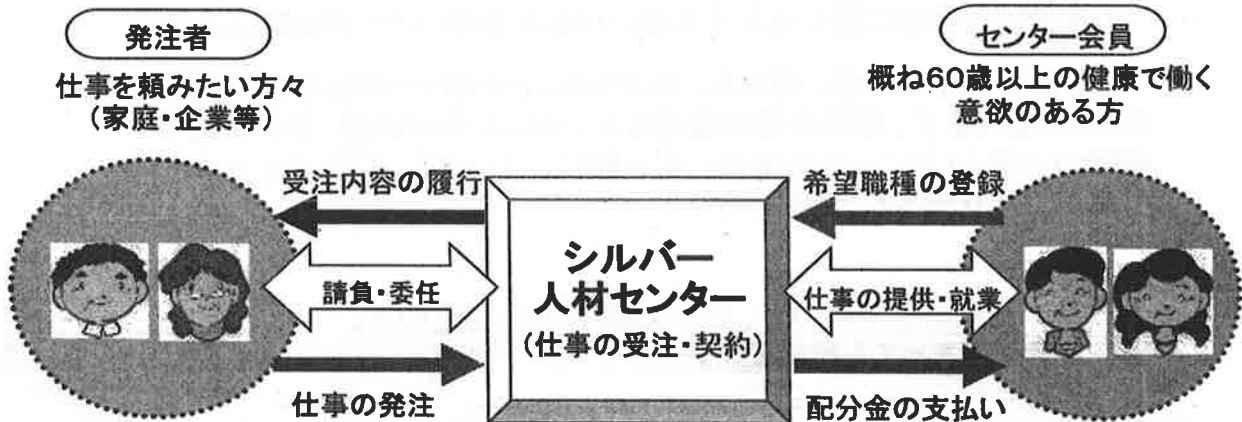
北栄町ボランティアセンター（北栄町社会福祉協議会） 37-5852
震災復興活動支援センター（パープルタウン内） 24-6460

シルバー人材センター

【実施機関】

北栄町シルバー人材センター

【シルバー人材センターのしくみ】



【お仕事を頼みたい方】

- ・手軽に電話で申込できます。
- ・ご相談、お見積りのうえ、センターが契約を結びます。
- ・請負・委任によってセンターが仕事をお引き受けし、責任をもって遂行します。
- ・一般的に割安です。

【お仕事をしたい方】

- ・概ね60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同して入会説明を受け、入会申し込みを提出した方。
- ・定められた会費を納入した方。
- ・それぞれ会員に合った仕事を提供します。
- ・会員が働いた仕事量に応じてセンターが「配分金」を支払います。

【仕事内容と料金】

- ・掃除、草取り、剪定、障子張、襖張から専門分野まで、様々な仕事をお引き受けします。
- ・料金等詳しくは人材センターへお問い合わせください。

【申込・問合せ先】

社団法人 北栄町シルバー人材センター
〒689-2103 北栄町田井46-2
電話 36-6220
FAX 36-6227

鳥取県生活協同組合の

くらし助け合いの会



【実施機関】

鳥取県生活協同組合

【サービスの内容】

ちょっとしたくらしの困りごとに手助けをし合う仕組みとして広がった活動です。会の趣旨に賛同し、会員となった組合員どうしが、有償で援助を行うもので、介護保険事業では対応が難しい、ご高齢の方や障がいのある方の身近な困りごと、産前産後の家事・育児の援助などいろいろなサポートを行っています。

○例えば、家事援助・子守り・衣替え・病院の付添い・
ストーブや扇風機など家電の出し入れ・カーペット敷き替えなど

「くらし助け合いの会」会員になるには、鳥取県生協組合員登録(※1)が必要です。会員は、別途年会費(※2)を支払って登録し、援助を受ける人(利用会員)、お手伝いをする人(活動会員)、会を応援する人(賛助会員)で会の運営をしていきます。

※1 生協組合員登録には出資金(1,000円以上)をおあずけください。 ※2 年会費1,000円は会の運営費となります。

【サービスのしくみ】

The diagram illustrates the roles and fees of members in the 'くらし助け合いの会' (Life Support Mutual Aid Association). It features three main boxes with illustrations of people and stars, connected by a central banner.

困ったな (I'm in trouble) - **助けをほしい (利用会員)** (Need help (User Member))

援助を受けたい人 (Person who wants help)

有償: 600円/1時間 (8:00~17:00)

※時間外と外仕事は 800円+交通費を 活動会員に支払います。

年会費: 1口、1,000円 (時間外で外仕事の 場合は1,000円)

会を応援します (賛助会員) (Support the association (Sponsor Member))

お手伝いします (活動会員) (Help others (Activity Member))

援助活動をする人 (Person who does help activities)

活動費: 600円/1時間 (8:00~17:00)

※時間外と外仕事は 800円+交通費が 利用会員から支払われます。

年会費: 1口、1,000円 (時間外で外仕事の 場合は1,000円)

★主旨に賛同して下さる方、講座・講演会・総会などに参加できます 年会費: 1口 1,000円

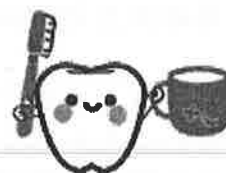
【申込・問合せ先】

鳥取県生活協同組合 くらし助け合いの会事務局(くらしのサポート総合窓口)
(土・日・年末年始を除く 午前9時~午後5時)
住所 米子市米原5丁目3-20 ココステーション米原内
電話 090-3172-1432(携帯電話)

在宅歯科診療・口腔ケア指導

【実施機関】

中部歯科医師会 地域歯科医療連携室



【業務の内容】

- ・外来での歯科診療が困難な方からの相談に対応します。
- ・在宅歯科診療、口腔ケア指導を実施している歯科医院を紹介します。

※患者様の情報は、医療連携の必要がある場合には同意をいただいた上で、病院、医院、介護サービス事業所、地域包括支援センター等と共有を図ります。
(医療連携のみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。)

【対象者】

疾病、傷病のため、歯科医院への通院が困難な方

【対応時間】

平日 9:00～17:00

【料金】

連携室への相談、歯科医院への紹介は無料です。
※紹介後の訪問歯科治療や口腔ケア指導は保険適応になります。

【申込・問合せ先】

中部歯科医師会 地域歯科医療連携室
歯科衛生士 岡 いずみ
〒682-0802 倉吉市東巖城町68
電話 24-5460
FAX 24-5460



高齢者居住環境整備事業

【実施機関】

北栄町福祉課

【事業の内容】

要介護・要支援高齢者や介護家族の日常生活の利便や安全を図るため、玄関、廊下、階段、居室、浴室等住宅の設備・構造の改修等及び玄関から道路までの歩行路の確保に必要な経費に対し補助金を交付する。

(注)改修対象経費は、介護保険法住宅改修の支給限度額(20万円)を超える経費とする。

【補助対象住宅】

補助対象となる住宅は、要介護・要支援高齢者の住民票に登録された住所地の住宅のみ

【利用回数等】

補助金交付は1人1回。

ただし、著しく要介護状態区分が重くなった場合等町長が認める場合はこの限りではない。

【対象者】

- ①北栄町内に住所を有している者
- ②介護保険の要介護・要支援認定を受けている者
- ③世帯員全員が住民税非課税である者
- ④町長が居住環境の整備を必要と認めた者

【料金】

補助金交付額は、改修対象経費×2/3(千円未満切捨て)
ただし、補助金交付の上限は533,000円

【申込方法】

役場福祉課に下記の書類を、改修工事着工までに提出する。

- ①交付申請書
- ②改修工事の見積書
- ③改修箇所の工事前の写真
- ④図面
- ⑤所有者の同意書(住宅が持ち家以外の場合)

※改修工事着工後の申請は補助金対象とならない

※改修工事完了後は、完了届(領収書・完成写真など)提出が必要

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課 電話 37-5875

住宅省エネルギー改修促進補助金

【実施機関】

北栄町住民生活課

【事業の内容】

町民の皆さんがお住まいの住宅に対し、町内の施工業者に発注する省エネルギー改修工事費の一部を助成します。

項 目	内 容										
対象工事	(1)町内事業者が施工(町外業者(県内)の場合は補助金は1/2) (2)工事費用が10万円(税別)以上 (3)平成31年4月1日以降の工事請負分で令和2年3月31日までに完了検査が終了するもの										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">開口部(窓・ドア)の断熱改修工事 内窓の新設・交換、外窓の交換、 ガラスの交換、ドアの交換</td> <td style="width: 40%; text-align: center; padding: 5px;">補助対象経費の1/3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">壁、屋根・天井、床の断熱改修工事</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">補助対象経費の1/3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">LED照明器具設置工事</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">補助対象経費の1/10 (1か所あたり上限5千円)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">高効率給湯機等設置工事 エコキュート、エコジョーズ等</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">補助対象経費の1/10 (上限3万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">上記の補助金額の合計</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">上限50万円</td> </tr> </table>	開口部(窓・ドア)の断熱改修工事 内窓の新設・交換、外窓の交換、 ガラスの交換、ドアの交換	補助対象経費の1/3	壁、屋根・天井、床の断熱改修工事	補助対象経費の1/3	LED照明器具設置工事	補助対象経費の1/10 (1か所あたり上限5千円)	高効率給湯機等設置工事 エコキュート、エコジョーズ等	補助対象経費の1/10 (上限3万円)	上記の補助金額の合計	上限50万円
開口部(窓・ドア)の断熱改修工事 内窓の新設・交換、外窓の交換、 ガラスの交換、ドアの交換	補助対象経費の1/3										
壁、屋根・天井、床の断熱改修工事	補助対象経費の1/3										
LED照明器具設置工事	補助対象経費の1/10 (1か所あたり上限5千円)										
高効率給湯機等設置工事 エコキュート、エコジョーズ等	補助対象経費の1/10 (上限3万円)										
上記の補助金額の合計	上限50万円										

【手続きに必要なもの】

- ・交付申請書
- ・事業計画書
- ・町税等納付状況確認同意書
- ・見積書または工事請負契約書
- ・仕様書又はカタログの写し
- ・住宅の全景と工事予定箇所の写真など

※申請は、工事にかかるまでに行ってください。

※他に有利な条件の助成事業を適用した場合には、該当とならない場合があります。

※先着順で受け付け、予算額に達した時点で受付を終了します。受付期限は令和2年1月10日です。

※新築工事は対象になりません。

【申込・問合せ先】

北栄町住民生活課(地域エネルギー推進室) 電話 37-5866

家族介護用品支給事業

【実施機関】

北栄町福祉課

【事業の内容】

要介護1以上で、常時介護用品が必要と主治医意見書等で判断された人を在宅で介護している同居家族(住民税非課税世帯)の方に介護用品の全部または一部を支給します。

介護用品給付券を購入先事業者に提示し、介護用品を受取ります。

○指定の介護用品

紙おむつ、尿取りパッド、介護用使い捨て手袋、ドライシャンプー
清拭剤、使い捨て清拭タオル等

○上限額

要介護1～3:年額48,000円(月額4,000円)

要介護4～5:年額75,000円(月額6,250円)

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課 電話 37-5875

家族介護慰労金事業

【実施機関】

北栄町福祉課

【事業の内容】

過去1年間、介護保険サービスを利用していない要介護4以上の人を在宅で介護した家族に対し、慰労金として10万円を支給します。

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課 電話 37-5875



ほくえい見守り安心ネット GPS機器貸与事業

【実施機関】

北栄町福祉課

【ほくえい見守り安心ネットとは】

認知症高齢者等が迷われた時に、本人の特徴などを防災行政無線による放送や町内協力機関へメールにて情報配信を行い、できるだけ早く自宅に帰れるように地域ぐるみで早期発見する仕組み。



【ほくえい見守り安心ネット事前登録】

万が一の行方不明に備え、ご本人の写真や必要な情報を見守り安心ネットに事前登録することで、円滑な捜索活動につなげることができます。登録した写真や情報は、役場総務課、地域包括支援センター、倉吉警察署で管理します(個人情報保護法に基づき適切に対応します)。

【GPS機器貸与事業の内容】

- 靴底等にGPS機器(居場所を知らせる装置)を装着し、スマートフォンやパソコンからGPS機器の現在位置を検索できます。居場所をすばやく確認することができます。
- (株)テレプラザ「今ココデスサービス」の初期費用(事務手数料)を町が負担します。(初期費用:3,240円)
- 月額料金が別途必要です。生活保護世帯は無料。

「今ココデスサービス」レンタル月額料金割引制度

GPS機器貸与事業の利用者は、(株)テレプラザの割引制度の適用になります。
小型タイプ:月額1,944円を1,080円に割引(最低利用期間2年以上)

【対象者】

北栄町在住の認知症高齢者等を在宅で介護している家族等(若年性認知症などで同様に心配がある場合にも利用可)

※GPS機器貸与事業の利用は、ほくえい見守り安心ネットへの事前登録が必要です。

【申請、問合せ先】

北栄町地域包括支援センター 電話 37-5850



GPS機器

認知症初期集中支援チーム

【実施機関】

北栄町福祉課

【認知症初期集中支援チームとは】

医師や保健師、社会福祉士などの医療・介護の専門職がチームをつくり、ご家庭を訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとの相談に対応します。

その後、状況に応じて、主治医や認知症の専門医と連携を図りながら、ご本人やご家族の状況にあわせてサポートを行います。

【対象となる方】

認知症が疑われる、または認知症の症状があり在宅で生活している40歳以上の方で、下記のいずれかの状態の方

- ・認知症の診断を受けていない、または認知症の治療を中断している方
- ・医療や介護保険サービスを使っていない、または利用を中断している方
- ・認知症の症状で対応に困っている方



【相談・問合せ先】

北栄町地域包括支援センター 電話 37-5850

<トピックス⑥> 運転経歴証明書の特典

運転経歴証明書を取得された方へには、下記のような特典があります。(主なもの)
詳しい内容は各実施団体にお問い合わせください。

- 鳥取県内のタクシー・ハイヤー 運賃1割引(鳥取県ハイヤータクシー協会等)
- 日ノ丸バス単独路線の定期券購入時に1割引(日ノ丸自動車株)
- バス・タクシー運賃等の補助(北栄町の補助内容は、P14、P15)
- ネットスーパーマルイ宅配便(カタログ販売)の配送料300円(税抜)を、2,000円(税抜)以上の買い物で無料。(株)マルイ)
- 灯油の配達料割引(鳥取県石油協同組合中部支部、(株)JA中央サービス)
- 鳥取砂丘こどもの国・中国庭園燕趙園・鳥取二十世紀梨・記念館・とっとり花回廊・夢みなとタワー 入館料2割引(鳥取県観光事業団)

緊急通報装置貸与

【実施機関】

北栄町福祉課

【サービスの内容】

緊急ボタンが内蔵されたコントローラーを貸し出しします。

緊急ボタンを押すと警備会社(ALSOK山陰株)が登録している緊急連絡先に連絡をとり、必要に応じてガードマンが自宅に駆けつけます。

○基本サービス(無料、ただし通信料・電話代は自己負担)

①救急ボタン

急病時や身の危険を感じた時など、緊急ボタンを押すと通報されます。
(救急車を手配した際は、持病やかかりつけ医の情報を救急隊に伝達)

②相談ボタン

24時間健康相談を行うことができます。

○オプションサービス(税抜)

①ペンダント型緊急ボタン 月140円

②遠隔非常ボタン(固定式・防水) 月170円

③火災センサー 月430円(1個の場合)

④ライフリズム監視(トイレのドアに設置し長時間開閉されないと警備員が駆けつけます) 月690円

【対象者】

70歳以上のひとり暮らし高齢者(町民税非課税)及びこれに準ずる高齢者で次のいずれかに該当する方

①心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険をもたらす持病をお持ちの方

②要介護、要支援の認定等を受けている方

③身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方

【申込・問合せ先】

北栄町福祉課

電話 37-5875



緊急連絡キット

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

緊急時(主には救急搬送時)の安全確保とスムーズな連絡を目的に「救急情報」を入れたキットを自宅内に設置。

○緊急連絡キットの中に入れておくもの

- ①救急情報カード(かかりつけ医、持病、緊急連絡先などを記入)
- ②健康保険証(写)
- ③薬剤情報提供書(写)または、お薬の説明書(写)など

○緊急連絡キットの保管

- ①冷蔵庫内に保管
- ②設置していることが分かるように、玄関ドアの内側と冷蔵庫の扉の外側にシールを貼付け。

【対象者】

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯など

【料金】

無料

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



郵便局の

みまもりサービス



【実施機関】
日本郵便

【サービスの内容】

- みまもり訪問サービス(毎月のみまもり)
 - ・月1回、郵便局社員などがご利用者宅などへ訪問します。
 - ・ご利用者の生活状況はご家族などの指定した報告先へご連絡します。



- みまもりでんわサービス(毎日のつながり)
 - ・ご利用者へ毎日電話(自動音声)で体調確認を行います。
 - ・回答後には、日替わりメッセージ(時季に応じた情報)をお届けします。
 - ・体調確認の回答内容はすぐにご家族などの指定した報告先へメールでご連絡します。
- 駆けつけサービス(オプション)
 - ・もしもの時には、ご家族からの要請に応じて警備会社がご自宅に駆けつけます。

【利用料】(税抜)

- みまもり訪問サービス 月額2,500円
- みまもり電話サービス 固定電話:月額980円、携帯電話:月額1,180円
- 駆けつけサービス(オプション) 月額800円
 - * 別途、警備会社と契約締結が必要です。
 - また、駆けつけ料は1回につき5,000円必要(対応時間1時間以内)
- お支払は毎月ゆうちょ口座からの引き落としとなります。

【申込・問合せ先】

- お客様サービス相談センター 《平日:8:00~22:00、土・日・休日:9:00~22:00》
(フリーコール) 0120-23-28-86
携帯電話から 0570-046-666(通話料有料)

○ 最寄りの郵便局

- ・由良郵便局 電話 37-2000
- ・大栄瀬戸郵便局 電話 37-2909
- ・北条郵便局 電話 36-3000
- ・中北条郵便局 電話 36-2049

愛の輪協力員

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

自治会、民生児童委員、福祉推進員等と連携を密にし、対象者への声かけ、安否確認などの見守り活動や緊急時の対応を行うことで、地域で安心して暮らせるよう支援する。

- ・「新聞受けに新聞がたまっていないかな」、「夜、電気がついているかな」、「カーテンの開閉はどうかな」といった気配り
- ・自宅へ訪問して声をかける
- ・安否の確認
- ・相談相手

～見張りではない、ご近所のそつとした見守りの活動をします～

【対象者】

一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がいのある方で見守りや声掛け等が必要な方

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522
民生児童委員



無料相談・法律相談 (総合相談所)

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

①専門相談

相談内容	相談員
行政相談	行政相談委員
人権相談	人権擁護委員
よろず相談	民生児童委員、司法書士、保護司

②福祉相談

・北栄町社会福祉協議会職員(ケアマネジャー)

【会場】

- 専門相談は、北条地区、大栄地区を巡回する。
 - ・北条地区:北条高齢者福祉センター
 - ・大栄地区:北栄町社会福祉センター
- 福祉相談は、北栄町社会福祉センターにて開催する。

【利用日、期間、回数等】

①専門相談

行政相談は月2回(大栄・北条各1回)

人権相談・よろず相談はそれぞれ月1回

13:00~15:00

※日程の詳細はお問い合わせください。

②福祉相談

月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

9:00~17:00

【対象者】

北栄町民

【料金、予約】

無料、予約不要

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



消費生活相談事業

【実施機関】

北栄町住民生活課及び鳥取中部ふるさと広域連合

【サービスの内容】

北栄町住民生活課内に消費生活相談窓口を設置。
相談窓口として対応を行うほか、町民への消費生活に関する情報発信、消費者啓発活動、出前講座等を実施する。

また、平成24年4月より、鳥取中部ふるさと広域連合は中部1市4町の消費生活相談業務を共同化し、「中部消費生活センター」を開設。
センターでは、専門性の高い相談に対応できるよう資格を持つ消費生活相談員を配置し、解決、助言にあたるほか、事業者とのあっせん、啓発活動等を行う。

【相談窓口】

・北栄町役場住民生活課 消費生活相談窓口(大栄庁舎)
役場業務時間内 8:30～17:15
専門相談員在席日時 毎月第2水曜日 8:30～17:00

・中部消費生活センター
受付時間 火曜日～土曜日 9:00～17:30
月曜日、祝日の翌日は8:30～17:00(電話相談のみ)
※日、祝日、年末年始は休み。日曜日の電話相談については
県消費生活センターへ転送し対応可

【出前講座】

自治会や各種団体の会合、町民サークルや高齢者の勉強会など、概ね8名以上の集まりに対して、中部消費生活センターの専門相談員が講師として無料で出張する。

【対象者】

町内外の住民(出前講座は町民のほか町内の事業所が対象)

【料金】

無料

【申込・問合せ先】

・北栄町住民生活課 電話 37-5866
・中部消費生活センター(倉吉交流プラザ2階) 電話 22-3000

中部成年後見支援センター ミットレーベン

【実施機関】

一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉

【事業の内容】

- ・ 中部地区における成年後見制度の利用促進を図るために法人内に設置された相談支援機関です。（県の補助金と中部地区1市4町からの委託費をうけて運営）
- ・ 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分な人たちの財産と生活を守る成年後見制度に関する相談支援活動を行っています。具体的な事業内容は次のとおりです。
- ・ 秘密は厳守します。個別の相談のほか、地域の学習会等へも出かけます。お気軽にご相談ください。

- ① 成年後見制度についての相談、情報提供
- ② 親族で後見人をされている方の相談支援
- ③ 成年後見制度利用のための申立の手続き支援
- ④ 法人後見の受任や成年後見人等候補者推薦団体との連絡調整
- ⑤ 成年後見に関わる行政機関や関係団体との連絡調整
- ⑥ 成年後見制度の広報、啓発、研修会の開催など

【開所日、相談受付時間】

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は休業します）
9:00～17:00

【相談受付方法】

電話・来所・訪問・FAX等
（まずは電話やメールでご連絡ください）



【相談・問合せ先】

一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉
中部成年後見支援センター ミットレーベン
倉吉市駄経寺町二丁目15番地1（倉吉合同事務所内）
電話 22-8900
FAX 22-8901
E-mail kouken-kurayoshi@major.ocn.ne.jp
<http://www.kurayoshi-seinenkouken.jp>

日常生活自立支援事業

【実施機関】 鳥取県社会福祉協議会

【実施社協】 北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

1. 福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスを利用したり、その利用をやめる時に必要な手続き援助
- ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き等の援助

2. 金銭管理サービス

- ・公共料金、家賃、医療費、福祉サービスの利用料等の支払い手続き援助
- ・上記の支払いに必要な預金の払い戻し等の手続き援助
- ・年金、手当等の受領に必要な手続き援助

3. 書類等預かりサービス

- ・預金通帳、保険証書、実印、銀行印等の保管
- ・お預かりできないもの…現金、書画、骨董品、貴金属類等

【利用日、期間、回数等】

要相談

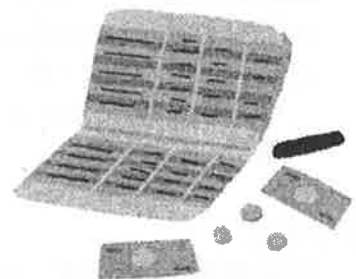
【対象者】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が十分でない方で、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理等がうまくできない方

※聞き取り調査、審査あり

【料金】

- ・1時間以内1,200円(以降30分ごとに600円)
- ・書類等預かりサービスは月額200円
- ※ただし、生活保護受給者(世帯)は無料



【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

生活福祉資金貸付事業 (県社会福祉協議会)

【実施機関】

鳥取県社会福祉協議会
(受付相談窓口:北栄町社会福祉協議会)

【サービスの内容】

生活福祉資金貸付制度とは、公的資金貸付として全国的に実施しており、資金の貸付と、民生委員及び社会福祉協議会による必要な相談支援により、世帯の経済的自立や、生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送ることができるようにすることを目的としている。

貸付の種類

①福祉資金

障がい者用自動車の購入に必要な経費、就職するために必要な知識、技能を習得するための費用等

②緊急小口資金

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要となる少額の経費

③教育支援資金

学校教育法に規定する高校・短大・大学・各種専門学校に在学・進学するために必要な経費

④その他

自立に向けた活動を支援するため、生活再建までに必要な生活資金など

※内容、状況により貸付できないこともあります。

【対象者】

低所得世帯・・・前年所得の1/12が生活保護費の2倍額未満の世帯

障がい者世帯・・・障がい者の方が属する世帯※

高齢者世帯・・・65歳以上の方が属する世帯※

※該当する障がい者、高齢者の方が関わる貸付のみ対象となる。

また、借受人または、借受人の属する世帯の者が暴力団員である場合を除く。

【備考】

母子寡婦福祉資金、その他公的資金の貸付を受けることができる方は原則として対象とならない。

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

社会福祉資金貸付事業 (町社会福祉協議会)

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【サービスの内容】

町内にお住いの低所得世帯を対象とし、経済的自立や生活の安定を支援するため、緊急一時的に必要な資金の貸付を行うもの。

- ・貸付限度額…1万円
- ・利子…無利子
- ・償還期間…3か月以内
- ・連帯保証人…原則として北栄町内在住で稼働収入のある方1名

※内容、状況により貸付できないこともあります。

【対象者】

他から必要な資金の融通を受けることが困難な低所得世帯
※借受人または借受人の属する世帯の者が
暴力団員である場合を除く。

【備考】

母子寡婦福祉資金、その他公的資金の貸付を受けることができる方は
原則として対象とならない。

【申込・問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



**<トピックス①>
生活困窮者への支援事業**

生活に困ったり、悩んだりしている人を支援します。

○住宅確保給付金の支給

離職などによって住居を失った人、または失うおそれの高い人には、一定期間、住居の家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を確保した上で、就職活動の支援を行います。

○家計改善支援事業

失業や借金など根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう、状況に応じた支援計画の作成や関係機関へのつなぎ、必要に応じた貸付のあっせんなどを行います。

○一時生活支援事業

住むところがない、またはネットカフェなど不安定な住居形態にあり生活に困っている人には、一定期間、宿泊場所や衣類、食事を提供し、あわせて退所後の就労支援などを行います。

など、生活に困っている方の状況に応じた相談・支援を行います。

【問合せ先】

北栄町福祉課(福祉事務所) 電話 37-5852

「高齢者の暮らしのてびき」
令和元年7月1日 改訂

北栄町福祉課
住所: 689-2292
北栄町由良宿423番地1
北栄町役場 大栄庁舎
電話: 37-5852
FAX: 37-5339